

鏡野町入札参加資格審査申請書提出書類確認票(物品・役務)

商号又は名称	
--------	--

No.	書 類 名	提出者 チェック	役場 チェック	備 考
	鏡野町入札参加資格審査提出書類確認票(物品・役務)	☐	☐	町指定様式 (提出前にチェックすること)
1	入札参加資格審査申請書	☐	☐	商号又は名称及び代表者の氏名には必ずふりがなを記載すること
2	物品の製造・販売に係る営業品目 もしくは 役務の提供に係る業務種目区分表	☐	☐	希望する品目・業種に○をつけること
3	商業登記簿謄本 【写し可】(※1)	☐	☐	履歴事項全部証明書の写しでも可
4	代表者の身分証明書 【写し可】(※1)	☐	☐	※「禁治産又は準制限行為能力者の宣告の通知を受けていない」「後見の登記の通知を受けていない」「破産の通知を受けていない」の以上3事項の証明、本籍地の市町村窓口で発行
5	経営実態調書	☐	☐	
6	営業所一覧表	☐	☐	全ての支店・営業所等を記入のこと ※本社以外の営業所が無い場合は不要
7	財務諸表又は決算書の写し	☐	☐	直近決算時のもの 個人においては貸借対照表、損益計算書
8	委任状(任意様式)	☐	☐	支店・営業所等に年間委任する場合
9	使用印鑑届	☐	☐	
10	印鑑証明書 【写し可】(※1)	☐	☐	
11	営業業種に係る許認可証・資格者免状・関係法上の届出一覧	☐	☐	許認可証、免状等の写しを添付
12	誓約書	☐	☐	
13	納税証明書(完納証明書) 【写し可】(※1)			賦課されているすべての税に未納または滞納がないことの証明
	1) 国税	☐	☐	法人は「様式その3の3」 個人は「様式その3の2」
	2) 都道府県税	☐	☐	所轄の都道府県窓口で発行 委任先がある場合は、委任先の所在地の証明
	3) 市町村税	☐	☐	所轄の市町村窓口で発行 委任先がある場合は、委任先の所在地の証明

(※1)提出日より3ヶ月以内に発行されたもの。

様式第1号(第3条関係)

鏡野町物品役務等競争入札参加資格申請書

令和 年 月 日

鏡野町長 山崎 親男 様

鏡野町が発注する物品の買入れ、製造の請負、業務委託その他の契約に係る競争入札及び見積に参加したいので、鏡野町物品役務等競争入札参加資格審査要領第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

フリガナ		
住所又は所在地	〒 ー	
フリガナ		
商号又は名称		
代表者職名		実 印
フリガナ		
代表者氏名		
電話番号	() ー	
F A X 番号	() ー	

【委任先】 ※委任先がない場合は記入不要

フリガナ			
住所又は所在地	〒 ー		
フリガナ			
支店・支所名			
役職名		電話番号	() ー
フリガナ			
氏 名		FAX番号	() ー

【問合せ先】

担当者氏名	電話番号	FAX番号
	() —	() —

物品の製造・販売に係る営業品目区分表

※希望する品目に○を付けること

物品の製造・販売					物品の製造・販売					
	営業品目	番号	詳細品目	希望		営業品目	番号	詳細品目	希望	
物品の製造・販売	衣服・その他繊維製品	1	衣服		物品の製造・販売	精密機器類	59	計量機器		
		2	その他繊維製品類				60	測定機器		
	ゴム・皮革・プラスチック製品類	3	タイヤ				61	試験分析機器		
		4	革製品				62	理化学機器		
		5	合成皮革等				63	気象観測機器		
		6	FRP製灯塔等				64	光学機器類		
	窯業・土石製品類	7	ガラス			医療用機器類	65	高度医療用機器		
		8	陶磁器等				66	医療用事務機		
	非鉄金属・金属製品類	9	アルミ				67	医療用機器		
		10	ブリキ			事務用機器類	68	細断機		
		11	洋食器				69	複写機		
	12	金属製品		70			穿孔機等			
	フォーム印刷	13	フォーム印刷			その他機器類	71	厨房器具		
	その他印刷類	14	オフセット印刷				72	消防用機器		
		15	軽印刷等				73	楽器類		
	図書類	16	書籍				74	視聴覚機器		
		17	新聞				75	林業用物品等		
		18	出版等			消防用機器	76	小型ポンプ		
	電子出版物類	19	CD-ROM等				77	防災用機器		
	紙・紙加工品類	20	製紙				78	防災備品		
		21	紙製品			医薬品・医療用品類	79	医薬品		
		22	紙袋				80	医療用消耗品		
		23	ダンボール等				81	X線フィルム		
	車両類	24	普通自動車				82	介護用品		
		25	中型・大型自動車			事務用品類	83	事務用品		
		26	自動二輪				84	ゴム印・印章		
		27	消防車（ポンプ積載車）			土木・建設・建築材料	85	セメント		
		28	ごみ収集車				86	アスファルト		
		29	除雪車				87	木材		
		30	重機				88	石材		
		31	農耕車				89	鋼材		
		32	特殊車両				90	砂利		
	その他輸送・搬送機械器具類	33	航空機				91	ヒューム管		
		34	自転車				92	道路標識		
	船舶類	35	船舶類				93	カーブミラー		
	燃料類	36	ガソリン・軽油				94	凍結防止剤		
		37	灯油・ガス			上下水道備品類	95	上下水道備品類		
	家具・什器類	38	木製家具			その他	96	贈答品		
		39	鋼製家具				97	学校用教材		
		40	建具				98	遊具		
		41	事務机				99	テント		
		42	椅子				100	スポーツ用品		
	一般・産業用機器類	43	印刷機				101	有害鳥獣防護資材		
		44	製本機				102	有害鳥獣捕獲柵等		
		45	ボイラー				103	選挙関連用品		
		46	エンジン類				104	ゴミ袋		
		47	旋盤			買受け	105	立木材		
	電気・通信用機器類	48	家電機器				106	鉄屑回収		
		49	照明器具				107	古紙回収等		
		50	通信機器			その他の品目を希望する場合は下記に記入すること				
		51	音響機器							
		52	通信ケーブル							
		53	畜電池							
		54	発電器類							
	電子計算機器類	55	OA機器用消耗品							
		56	パソコン等							
		57	汎用ソフトウェア等							
		58	プリンター							

役務の提供に係る業務種目区分表

※希望する種目に○を付けること

	種目	番号	詳細種目	具体的事例	希望
役務の提供等	建物等の保守管理	1	建築物清掃	庁舎・床・ガラス・外壁等の清掃	
		2	有線通信施設保守	電話交換設備等の保守点検	
		3	放送、時計設備等保守	放送、時計設備等の保守点検	
		4	無線通信設備保守	無線通信、テレビ共聴設備等の保守点検、電波伝搬調査	
		5	建築物飲料水貯水槽等清掃	貯水槽・受水槽・高架水槽等の清掃	
		6	浄化槽の保守・清掃	浄化槽の保守点検、浄化槽の清掃、浄化槽汚泥の収集・運搬	
		7	排水槽の清掃	排水槽の清掃、ビルピット汚泥の収集・運搬	
		8	建築物ねずみ昆虫等防除	ねずみ・シロアリ・ゴキブリ等防除	
		9	電気・機械設備等の運転・監視	電気・機械設備等の運転監視及び維持管理業務	
		10	中央監視設備等保守	中央監視設備等の保守点検	
		11	電気設備等保守	受電・配電設備・自家用電気工作物等の保守点検	
		12	給排水・換気設備等保守	ポンプ・送風機・ダンパー等の保守点検	
		13	冷暖房設備等保守	冷暖房・冷温水機等の保守点検	
		14	ボイラーの運転・清掃・保守	ボイラーの運転・清掃等保守点検	
		15	危険物施設保守	オイルタンク等の保守点検	
		16	消防設備保守	消化設備・火災報知器・避難器具等の保守点検	
		17	昇降機等保守	エレベーター・エスカレーター等の保守点検	
		18	庭木・芝生管理（剪定・殺虫消毒）	敷地内の樹木剪定・殺虫消毒・除草・草刈等	
		19	建築物等の定期点検	特殊建築物等の定期点検（建築物、建築設備、昇降機）	
		20	施設の管理・運営	プール等の清掃等管理運営	
		21	その他	建物空気環境測定等	
	廃棄物処理	22	一般廃棄物（収集・運搬）		
		23	一般廃棄物（処理）		
		24	産業廃棄物（収集・運搬）		
		25	産業廃棄物（処分）	処理・中間処理	
		26	特別管理廃棄物（収集・運搬）		
		27	特別管理廃棄物（処分）	処理・中間処理	
		28	廃棄物再生事業	ビン・缶等の処理	
		29	その他		
	警備	30	施設警備	有人警備・宿直・夜間巡視等	
		31	機械警備	監視・警報機器等による警備	
		32	その他警備	イベント警備・駐車場等管理・受付案内等	
	調査・研究	33	調査・研究（社会経済分野）	意識調査、市場調査、交通量調査、地域計画策定等	
		34	調査・研究（自然科学分野）	各種試験研究、技術開発研究等	
		35	環境測定	大気・水質・土壌分析・ダイオキシン測定、騒音測定等	
		36	検査等	臨床検査、血液検査、理化学検査等	
		37	漏水調査		
		38	その他	作業環境測定	
	企画・制作	39	物品	展示品・レプリカ・印刷物等の制作・修復、表具	
		40	看板	看板・懸垂幕・案内版等の制作・設置	
		41	写真・製図	写真撮影、航空写真撮影、図面作成等	
		42	映画・ビデオ	映画・ビデオ・DVD・スライド等の制作	
		43	広告・広報	CMの制作、テレビ・ラジオ・新聞・車体利用等による広告・広報	
		44	イベント企画・運営	催事の企画立案・会場設営・展示作業等	
		45	デザイン企画	看板・印刷物等のデザイン	
		46	その他	旅行企画	
	運送・保管	47	旅客運送（スクールバスを除く）	バス、船舶、ヘリコプター等	
		48	貨物運送	定期集配、引越、宅配便等	
		49	梱包・発送	梱包、封入・封緘、圧着葉書処理、発送等	
		50	保管	貸倉庫、トランクルーム等	
		51	その他	レッカー作業等	
	機械設備等保守点検	52	計測機器	測量・環境測定機器等	
		53	分析機器	理化学・精密機器等	
		54	その他機器	医療・電気通信機器等	
		55	機械	産業工作機械等	
		56	設備（建物等の保守管理以外）	電気設備・音響設備等	
		57	その他		

役務の提供に係る業務種目区分表

※希望する種目に○を付けること

	種目	番号	詳細種目	具体的事例	希望
役務の提供等	情報・通信サービス	58	コンテンツ作成	ホームページ・動画コンテンツ作成等	
		59	システム等開発・改良	システム、ソフトウェアの開発・改良	
		60	システム等管理運営	ソフトウェア及びハードウェアの管理、システム運用	
		61	データ処理	データ入力・出力処理	
		62	ASP（アプリケーションサービスプロバイダー）	インターネットを使ったアプリケーションのレンタルサービス	
		63	情報セキュリティサービス	セキュリティ監査等	
		64	通信サービス（システムを利用するものに限る）	インターネット接続サービス等	
		65	情報・通信サービスに係る調査	システムに関する調査、新技術の研究開発等	
		66	その他	研修企画等	
	賃貸借	67	車両リース	普通自動車リース、二輪車リース、重機リース	
		68	備品レンタル	イベント用品レンタル等	
		69	事務用品リース	電話機、印刷機、複写機	
		70	電子計算機リース	PC、タブレット等	
	その他	71	健康診断	定期健診、人間ドック、健康相談等	
		72	給食業務（学校給食を除く）	食堂運営、配食サービス等	
		73	人材派遣サービス	一般・特定労働者派遣	
		74	研修業務	研修、セミナー企画、講師派遣等	
		75	筆耕・翻訳	タイプ、テープ起こし、速記、通訳等	
		76	損害保険	イベント保険、自動車保険、火災保険等	
		77	クリーニング	寝具等	
		78	公園・河川の管理	公園・河川・水門・樋門等の管理	
		79	森林管理	県有林、県有山地の管理等	
		80	公会計・公営企業会計支援		
		81	電力供給		
		82	その他の希望する種目があれば下記に具体的に記入すること		

経 営 実 態 調 書

創業以後の沿革	年 月 日	創業(設立)
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
従業員数(臨時・パート含む)		人

主な営業品目・業種種目の販売額	営業品目・業種種目	営業品目・業種種目の売上額（直前決算1年間の売上額）
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円

記載要領

「創業以来の沿革」の欄は、称号又は名称の変更、組織の変更、合併または分割、営業の休止・再開等を記載。

營業所一覽表

[illegible]

委任状

令和 年 月 日

委任者 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、次の者を代理人と定め、鏡野町との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

- 1 見積及び入札に関すること
- 2 契約の締結に関すること
- 3 保証金の納付並びに還付請求及び領収に関すること
- 4 納品等代金の請求及び受領に関すること
- 5 契約にかかる各種証明事項に関すること
- 6 復代理人の選定に関すること

委任期間 令和7年6月1日 から 令和9年5月31日 まで

受任者 所在地

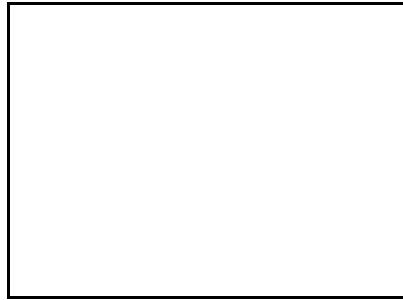
商号又は名称

受任者職氏名

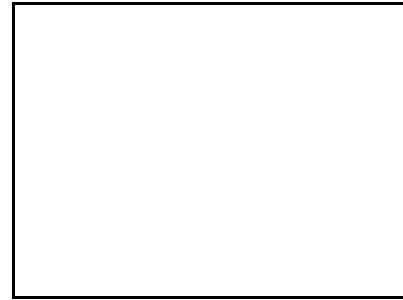
印

使 用 印 鑑 届

使用印



実 印



上記の印鑑は、入札、見積りに参加し、契約の締結及び代金の請求受領のために使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

営業業種に係る許認可証・資格者免状・関係法上の届出一覧

営業業種に係る許認可証・資格者免状がある場合は○を記入し、資格を証する書面の写しを添付ください。競争入札するにあたり指名の参考とさせていただきます。

【物品】営業業種	許可証等の種類	
ガソリン、軽油、重油、灯油		揮発油販売業登録通知書
		※揮発油販売業者（ガソリンスタンド経営者）以外の場合は石油販売業開始届出書（ガソリンの販売許可を有しているもの）
プロパンガス、圧縮天然ガス		液化石油ガス販売事業登録証
		高圧ガス販売事業届出書又は許可証
電力		一般電気事業許可証
		特定規模電気事業許可証
		卸電気事業許可証又は小売電気事業を営もうとする者の登録
水道メーター、ガスメーター		指定製造事業者指定書
計量器		特定計量器販売事業届出書又は指定製造事業者指定書
医療用機器		管理医療機器販売届出
		医療機器製造販売業許可証
		高度管理医療機器等販売業又は賃貸業許可
医療用機器（移動補助機器）		管理医療機器販売届出
		医療機器製造販売業許可証
		高度管理医療機器等販売業又は賃貸業許可
医療用薬品、家庭薬、ワクチン、医療用酸素		医薬品販売業許可証
笑気ガス		医薬品販売業許可証
		液化石油ガス販売事業登録証
		高圧ガス販売事業届出書又は許可証
血清		医薬品販売業許可証
検査試薬、工業薬品		毒物劇物販売業登録票（毒物劇物販売業登録を必要とする品目を販売する場合）
工業用ガス		液化石油ガス販売事業登録証
		高圧ガス販売事業届出書又は許可証
防疫剤（殺虫剤等）、凍結防止剤、融雪剤、水処理薬品、プール用薬剤等		毒物劇物販売業登録票※毒物劇物販売業登録を必要とする品目を販売する場合
農薬		農薬販売届
動物用薬品		動物用医薬品卸売販売業許可証
肥料		肥料販売業務開始届出書
看板、案内標識、道路標識、カープミラー、懸垂幕、横断幕等		屋外広告業登録（屋外に広告物の表示又は掲出を行う場合）
化学消火薬剤		毒物劇物販売業登録票（毒物劇物販売業登録を必要とする品目を販売する場合）
塗料		毒物劇物販売業登録票（毒物劇物販売業登録を必要とする品目を販売する場合）
食糧品		食品営業許可証又は食品衛生許可証（食料品の製造及び販売の場合）
		米穀の出荷又は販売の事業の開始届出書（米穀類の販売の場合）
		一般酒類小売業免許（酒類の販売の場合）

【物品】営業業種	許可証等の種類	
動物		家畜商免許証（家畜の販売の場合）
		動物用（高度）管理医療機器等販売・貸与業許可証（動物用医療機器の販売の場合）
不用品買受け（金属くず、古紙等）		古物商許可証
【役務】営業業種	許可証等の種類	
車内広告、駅ばり、車体利用広告、看板等の設置		屋外広告業登録（屋外に広告物の表示又は掲出を行う場合）
大気検査		計量証明事業登録（各種）（計量法第107条に規定される事業を請負う場合で、ただし書きに該当しない事業者）
水質検査		建築物飲料水水質検査業登録証明書
		建築物環境衛生総合管理業登録
		計量証明事業登録（各種）（計量法第107条に規定される事業を請負う場合で、ただし書きに該当しない事業者）
土壌分析		計量証明事業登録（各種）（計量法第107条に規定される事業を請負う場合で、ただし書きに該当しない事業者）
騒音レベル		計量証明事業登録（各種）（計量法第107条に規定される事業を請負う場合で、ただし書きに該当しない事業者）
医療機器賃貸借		管理医療機器販売届出
		医療機器製造販売業許可証
		高度管理医療機器等販売業又は賃貸業許可
自動車・自転車賃貸借		自家用自動車有償貸渡業許可証
建物保守・点検・管理等（電気設備）		電気主任技術者免状又は電気工事士免状
建物保守・点検・管理等（ボイラー設備）		ボイラー技士免許証若しくはボイラー整備士免許証又はボイラー取扱技能講習修了証
建物保守・点検・管理等（エレベータ設備、エスカレータ設備）		昇降機等検査員資格者証
建物保守・点検・管理等（自動ドア）		自動ドア施工技能士
建物保守・点検・管理等（自家用電気工作物）		＜法人の場合＞ 【外部委託制度】・電気保安法人として監督官庁により要件が確認され、保安管理業務の外部委託承認を受けたことを証する書類（①対象施設の契約書 ②対象施設について監督官庁に提出した保安管理業務外部委託承認申請書 ③対象施設について電気主任技術者を選任しないことについての承認書）
		＜法人の場合＞ 【外部選任】・電気保安管理業務について電気主任技術者の外部選任により実施したことを証する一連の書類（①契約書等（「設置者は主任技術者の意見を尊重する」「主任技術者が保安のためにする指示に従う」「主任技術者は職務を誠実に行う」「主任技術者は事業場に常時勤務」の項目が記載されているもの）、②監督官庁に提出した主任技術者選任届出書、③電気主任技術者免状（外部の管理会社職員）、④在職証明書（電気主任技術者が外部の管理会社に在職中であることを証するもの）
		＜個人の場合＞ ・電気主任技術者免状
建物保守・点検・管理等（火災報知器、消火設備、非常通報装置）		消防設備業届出書又は甲種・乙種消防設備士免証
建物保守・点検・管理等（建物施設管理業務（総合的管理））		建築物環境衛生総合管理業登録証明書
建物病虫害駆除、樹木病虫害駆除、ねずみ昆虫等防除、白蟻駆除、鳥害駆除、蜂駆除、ガス燻蒸他		建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書
通信施設等保守・点検・管理（電話交換機）		工事担任者資格者証

【役務】 営業業種	許可証等の種類	
下水道施設設備保守点検・清掃		浄化槽保守点検業者登録通知書（浄化槽の保守業務）
		し尿浄化槽保守点検業者名簿登載済証（し尿浄化槽の保守業務）
		下水道処理施設維持管理業者登録（公共下水道の処理施設又はポンプ施設の維持管理を請け負う場合）
下水道管渠内清掃（清掃のみ）		下水道処理施設維持管理業者登録（公共下水道の処理施設又はポンプ施設の維持管理を請け負う場合）
下水道管渠内清掃（清掃から収集・運搬）		下水道処理施設維持管理業者登録（公共下水道の処理施設又はポンプ施設の維持管理を請け負う場合）
下水道管渠内清掃（処分）		下水道処理施設維持管理業者登録（公共下水道の処理施設又はポンプ施設の維持管理を請け負う場合）
下水道管渠内調査		下水道処理施設維持管理業者登録（公共下水道の処理施設又はポンプ施設の維持管理を請け負う場合）
浄化槽清掃		浄化槽清掃業許可証
浄化槽保守点検		浄化槽保守点検登録証
貯水槽清掃		建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
森林整備		技術士（森林部門）、林業技師、林業架線作業主任者、伐木等の業務に係る特別教育修了証
一般廃棄物処理（収集・運搬）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
一般廃棄物処理（中間処理）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
一般廃棄物処理（処分）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
産業廃棄物処理（収集・運搬）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
産業廃棄物処理（中間処理）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
産業廃棄物処理（処分）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
特別管理産業廃棄物処理（収集・運搬）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
特別管理産業廃棄物処理（中間処理）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
特別管理産業廃棄物処理（処分）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可証
施設清掃、施設清掃（高所）、病院清掃、野外清掃、室内環境測定		建築物清掃業登録証明書
		建築物空気調用ダクト清掃業登録証明書
		建築物排水管清掃業登録証明書
		建築物環境衛生総合管理業登録証明書
施設警備、巡回警備		警備業認定証
		警備業法第2条第1項第1号に係る業務に対して選任した警備員指導教育責任者の資格者証
機械警備		警備業認定証
		機械警備業届出書受理証
		機械警備業務管理者資格者証
会場警備、人的警備		警備業認定証
		警備業法第2条第1項第1号に係る業務に対して選任した警備員指導教育責任者の資格者証
その他警備		警備業認定証
		警備業法第2条第1項第2号に係る業務に対して選任した警備員指導教育責任者の資格者証
		営業所設置等届出書
機器保守・点検・管理（医療機器）		医療機器修理業許可証

令和 年 月 日

鏡野町長 山崎 親男 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

鏡野町暴力団排除条例に係る誓約書

私は、鏡野町暴力団排除条例（平成23年鏡野町条例第16号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等の鏡野町が行う一切の措置について、異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、鏡野町が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 次に掲げる者が条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等ではないこと。また、暴力団及び暴力団員等を新たに選任しないこと。
 - (1) 法人である場合 代表者及び役員
 - (2) 個人事業主である場合 代表者
 - (3) 個人である場合 個人本人
- 2 1の各号に掲げる者が、暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 暴力団員及び暴力団員等を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 鏡野町の発注する公共工事その他の事務又は事業について、下請負に付そうとする場合は、上記1から4までの事項を満たす者のみを下請負人とする。
- 6 条例第5条により必要書類の提出を求められたときは、速やかに提出すること。

以上